

平成二十四年五月十八日提出
質問 第二五二号

通学路や高速道路の安全確保に関する質問主意書

提出者
橘 慶一郎

通学路や高速道路の安全確保に関する質問主意書

平成二十四年四月から五月にかけて、集団登校中の小学生の列に自動車が突っ込む事故や、関越自動車道でのバス事故など、子どもや乗客が運転手の不注意により犠牲となる痛ましい事故が相次いだところである。警察庁によれば、我が国の交通事故の発生件数は、平成二十三年まで七年連続して減少し、死者数も十年連続の減少で、四千六百十二人となっており、関係者の継続的な取り組みの成果が挙げられているところだが、今回の一連の事案に鑑み、なお一層の対応が求められている。第一義的には、運転手側の問題であるとは理解するものの、事故の舞台となった通学路や高速道路といった施設の安全確保も、息長く取り組むべき政策分野であると考えられる。については、同種の事故の再発防止を念じつつ、以下六項目にわたり質問する。

一 学校周辺の安全は、地域・PTAにより自主的に進められるとともに、通学路の安全確保を図る取り組みが国及び自治体によって進められているが、今回の事故を踏まえ警察庁、文部科学省及び国土交通省の対処方針を伺う。

二 通学路の安全点検を通じ、カーブミラー・ガードレール・標識等の設置、歩道の確保、カラー舗装、白線の引き直しなど、きめ細かな対策が望まれるが、警察庁及び国土交通省の対処方針を伺う。

三 警察庁及び国土交通省においては、歩行者の安全確保を面的に進める施策として、地域の声を反映させる「あんしん歩行エリア」を連携して進めてきたところだが、この事業について、実施箇所数、施策の効果、今後の取り組み予定を伺う。

四 平成二十四年四月二十九日の関越自動車道のバスが高速道路の防護柵に衝突した事故は、原因は運転手側にあると理解するものの、構造に工夫の余地はないのか、国土交通省の見解を伺う。

五 一連の交通事故は、いずれも、運転手側の不注意で子どもや乗客が犠牲になったことに鑑み、今後の運転者教育の取り組みへの反映について、警察庁の見解を伺う。

六 四に関連して、高速ツアーバスについて、安全確保面からの規制を強めるべきであると考えますが、国土交通省の見解を伺う。

右質問する。